

奈良県土砂災害・防災情報システムの改修について

奈良県土砂災害・防災情報システムについて、以下の通り改修を行いましたのでお知らせいたします。

1. 更新日時

令和3年6月8日 13時

2. 更新内容

① CL 更新

今般実施した土砂災害防止法に基づく調査結果に基づき、土砂災害警戒区域の指定箇所がない市町については、土砂災害警戒情報の発表対象地域から除外することとしました。

このことにより、より適切に土砂災害警戒情報を発表することが可能となり、避難対象地域の設定を的確に支援できるよう改善されます。

【発表対象から除外する市町】

大和高田市、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町

(※土砂災害警戒情報の発表除外となった市町では、大雨警報(土砂災害)の発表はなくなり、土砂災害を対象とした大雨注意報の発表のみとなります。)

これに伴い、該当市町では奈良県土砂災害・防災情報メールで通知される土砂災害警戒情報についても除外となります。

② 避難情報に関するガイドラインの改定への対応

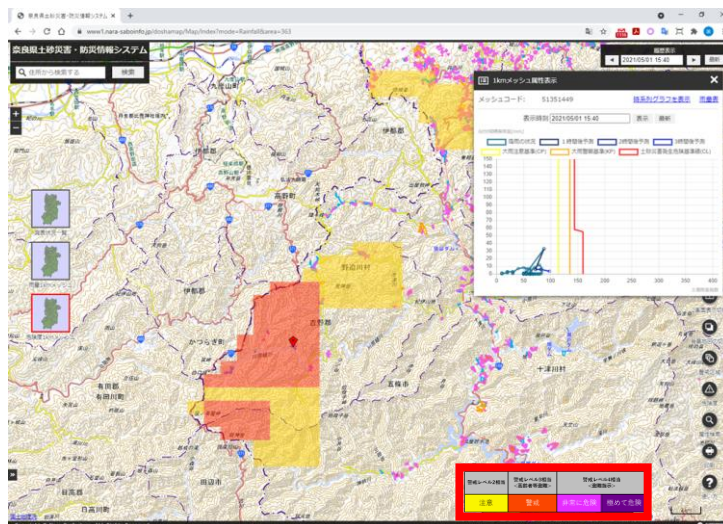
内閣府より令和 3 年 5 月に公表された避難情報に関するガイドラインの改定 (http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/) に合わせ、警戒レベルの凡例の変更を行いました。

変更を行ったのは、下記の箇所です。

(a) 土砂災害危険度情報マップに表示する土砂災害危険度の凡例

(b) 「奈良県土砂災害・防災情報システムの使い方」ページに表示する土砂災害危険度の説明

(a) 土砂災害危険度情報マップに表示する土砂災害危険度の凡例



《改修前》

レベル2相当	レベル3相当	レベル4相当
—	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告 避難指示 (緊急)



《改修後》

警戒レベル2相当	警戒レベル3相当 <高齢者等避難>	警戒レベル4相当 <避難指示>
注意	警戒	非常に危険 極めて危険

(b)「奈良県土砂災害・防災情報システムの使い方」ページに表示する土砂災害危険度の説明

《改修前》

色が持つ意味	住民等の行動の例 ※1	内閣府のガイドラインで発令の目安とされる避難情報	相当する警戒レベル ※2
極めて危険 すでに土砂災害警戒情報の基準に到達	過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する 極めて危険 な状況。命に危険が及ぶ土砂災害が すでに発生 していてもおかしくない。 この状況になる前に 土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への 避難を完了しておく必要がある 。	避難指示 (緊急)	4 相当
非常に危険 2時間先までに土砂災害警戒情報の基準に到達すると予想	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない 非常に危険 な状況。 速やかに 土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への 避難を開始する 。	避難勧告	3 相当
警戒 (警戒級) 2時間先までに警戒基準に到達すると予想	避難の準備が整い次第 、土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所への 避難を開始 。 高齢者等は速やかに避難を開始する 。	避難準備・高齢者等避難開始	2 相当
注意 (注意報級) 2時間先までに注意報基準に到達すると予想	ハザードマップ等により避難行動を確認する。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。 特に、危険度分布をこまめに確認する。	—	—



《改修後》

警戒レベル ※1	住民が取るべき行動 ※2	気象庁等の情報	土砂災害危険度 (システム上の表示)
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。 いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	大雨特別警戒	極めて危険
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
<b>4</b>	<b>危険な場所から全員避難</b> ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	<b>土砂災害警戒情報</b>	<b>非常に危険</b>
<b>3</b>	<b>危険な場所から高齢者等は避難</b> ・高齢者以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	<b>大雨警戒</b>	<b>警戒</b>
<b>2</b>	<b>自らの避難行動を確認</b> ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	<b>大雨注意報</b>	<b>注意</b>